

第1節 市民生活安定のための緊急措置

《計画の方針》

地震災害対策編 451 ページのとおり。

《実施担当》

対策項目	課所室等	関係機関
1 生活相談窓口の設置	市民課等	県、警察、各機関
2 雇用対策	商工課	ハローワーク秋田、県
3 社会秩序の維持、物価の安定等		県、警察
4 租税及び公共料金の特例措置	総務課、税務課、水道課等	県、東北電力(株)、NTT、NHK、日本郵政グループ
5 応急資金、金融対策	福祉課、子ども課	県、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会
6 災害弔慰金等の支給	福祉課	県
7 被災者生活再建支援金	福祉課	県
8 応急住宅等の建設	都市計画課	県
9 住宅資金の貸付等	福祉課、都市計画課	県
10 就学に関する支援	学校教育課	県教育委員会、(独)日本学生支援機構
11 葬祭の実施（災害救助法）	市民課	県葬祭業組合
12 農林業関係対策	農林課	県、各機関
13 事業者関係対策	商工課	県、各機関
14 適正な土地利用の推進	都市計画課	県
15 義援金等の受け入れ・配分	総務課、財政課、福祉課	県、日本赤十字社、県共同募金会

1 生活相談窓口の設置

地震災害対策編 452 ページに準ずる。

2 雇用対策

地震災害対策編 452 ページに準ずる。

3 社会秩序の維持、物価の安定等

地震災害対策編 453 ページのとおり。

4 租税及び公共料金の特例措置

地震災害対策編 453 ページに準ずる。

5 応急資金、金融対策

地震災害対策編 456 ページに準ずる。

6 災害弔慰金等の支給

地震災害対策編 457 ページのとおり。

7 被災者生活再建支援金

地震災害対策編 458 ページに準ずる。

8 応急住宅等の建設

地震災害対策編 460 ページに準ずる。

9 住宅資金の貸付等

地震災害対策編 461 ページに準ずる。

10 就学に関する支援

地震災害対策編 464 ページに準ずる。

11 葬祭の実施（災害救助法）

地震災害対策編 465 ページに準ずる。

12 農林業関係対策

地震災害対策編 465 ページに準ずる。

13 事業者関係対策

地震災害対策編 467 ページに準ずる。

14 適正な土地利用の推進

地震災害対策編 467 ページに準ずる。

15 義援金等の受け入れ・配分

地震災害対策編 468 ページに準ずる。

第2節 激甚災害の指定

1 計画の方針

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

2 激甚災害指定の手続き

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

3 激甚災害に関する被害状況等の報告

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

4 激甚災害指定の基準

地震災害対策編 470 ページに準ずる。

5 災害復旧事業計画

地震災害対策編 471 ページに準ずる。

6 激甚災害に対する財政支援措置

地震災害対策編 471 ページに準ずる。

第3節 地震証明書発行要領

1 計画の方針

地震災害対策編 474 ページのとおり。

2 発行手続き

地震災害対策編 474 ページのとおり。

3 証明の範囲等

地震災害対策編 475 ページのとおり。

第4節 復旧・復興計画の作成

1 災害復旧計画の推進

地震災害対策編 476 ページのとおり。

2 災害復旧計画の作成

地震災害対策編 476 ページに準ずる。

3 災害復興計画の推進

地震災害対策編 478 ページに準ずる。

4 災害復興計画の作成

地震災害対策編 479 ページに準ずる。

5 災害復興事業の実施

地震災害対策編 480 ページに準ずる。

第5節 財政負担に関する計画

1 計画の方針

地震災害対策編 481 ページのとおり。

2 費用の負担範囲

地震災害対策編 481 ページに準ずる。

3 災害対策基金

地震災害対策編 482 ページに準ずる。

4 起債の特例

地震災害対策編 482 ページのとおり。

5 国の援助を伴わない災害復旧事業費

地震災害対策編 483 ページのとおり。